

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年3月2日(2006.3.2)

【公開番号】特開2003-219893(P2003-219893A)

【公開日】平成15年8月5日(2003.8.5)

【出願番号】特願2002-337903(P2002-337903)

【国際特許分類】

C 12 N	15/09	(2006.01)
A 6 1 K	31/7088	(2006.01)
A 6 1 K	31/713	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
C 12 N	1/15	(2006.01)
C 12 N	1/19	(2006.01)
C 12 N	1/21	(2006.01)
C 12 Q	1/02	(2006.01)
C 12 Q	1/68	(2006.01)
G 01 N	33/15	(2006.01)
G 01 N	33/50	(2006.01)
C 12 N	5/10	(2006.01)

【F I】

C 12 N	15/00	Z N A A
A 6 1 K	31/7088	
A 6 1 K	31/713	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 P	3/10	
A 6 1 P	17/00	
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 P	35/00	
C 12 N	1/15	
C 12 N	1/19	
C 12 N	1/21	
C 12 Q	1/02	
C 12 Q	1/68	Z
G 01 N	33/15	Z
G 01 N	33/50	Z
C 12 N	5/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月27日(2005.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

標的遺伝子の少なくとも一部の塩基配列と実質的に同一の配列を有するDNAとRNAからなる2本鎖ポリヌクレオチドを、細胞、組織、あるいは個体に導入する(ヒト個体への導入を除く)、標的遺伝子の発現阻害方法であって、

2本鎖ポリヌクレオチドがDNAとRNAのキメラである(ただし、突出末端のみにDNAが存在する2本鎖ポリヌクレオチドを除く)ことを特徴とする方法。

【請求項 2】

前記2本鎖ポリヌクレオチドにおいて、少なくとも上流側の一部がRNAであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記上流側の一部が、9～13ヌクレオチドからなることを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

前記2本鎖ポリヌクレオチドにおいて、該ポリヌクレオチドの鎖長がそれぞれ19～25ヌクレオチドからなり、少なくとも一方の該ポリヌクレオチドのうち、少なくとも上流1/2がRNAであることを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項 5】

前記2本鎖ポリヌクレオチドにおいて、アンチセンス鎖がDNAとRNAのキメラであることを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載の方法。

【請求項 6】

前記標的遺伝子が複数であることを特徴とする請求項1～5のいずれかに記載の方法。

【請求項 7】

2本鎖ポリヌクレオチドが、自己相補性を有する1本鎖からなることを特徴とする請求項1～6のいずれかに記載の方法。

【請求項 8】

標的遺伝子の少なくとも一部の塩基配列と実質的に同一の配列を有するDNAとRNAからなる2本鎖ポリヌクレオチドを含有する、前記標的遺伝子の発現阻害剤であって、

前記2本鎖ポリヌクレオチドがDNAとRNAのキメラである(ただし、突出末端のみにDNAが存在する2本鎖ポリヌクレオチドを除く)ことを特徴とする発現阻害剤。

【請求項 9】

前記2本鎖ポリヌクレオチドにおいて、少なくとも上流側の一部がRNAであることを特徴とする請求項8に記載の発現阻害剤。

【請求項 10】

前記上流側の一部が、9～13ヌクレオチドからなることを特徴とする請求項9に記載の発現阻害剤。

【請求項 11】

前記2本鎖ポリヌクレオチドにおいて、該ポリヌクレオチドの鎖長がそれぞれ19～25ヌクレオチドからなり、少なくとも一方の該ポリヌクレオチドのうち、少なくとも上流1/2がRNAであることを特徴とする請求項9に記載の発現阻害剤。

【請求項 12】

前記2本鎖ポリヌクレオチドにおいて、アンチセンス鎖がDNAとRNAのキメラであることを特徴とする請求項8～11のいずれかに記載の発現阻害剤。

【請求項 13】

前記標的遺伝子が複数であることを特徴とする請求項8～12のいずれかに記載の発現阻害剤。

【請求項 14】

前記2本鎖ポリヌクレオチドが、自己相補性を有する1本鎖からなることを特徴とする請求項8～13のいずれかに記載の発現阻害剤。

【請求項 15】

DNAとRNAからなる2本鎖ポリヌクレオチドであって、

少なくとも該 2 本鎖ポリヌクレオチドの上流側の 9 ~ 13 ヌクレオチドが R N A であることを特徴とする 2 本鎖ポリヌクレオチド。

【請求項 16】

19 ~ 25 ヌクレオチドからなることを特徴とする請求項 15 に記載の 2 本鎖ポリヌクレオチド。